

## 第8章 貿易・投資と地域統合

著者	渡辺 松男
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	アジ研選書
シリーズ番号	13
雑誌名	エジプトの政治経済改革
ページ	213-242
発行年	2008
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00017071">http://hdl.handle.net/2344/00017071</a>

## 第 8 章

# 貿易・投資と地域統合

渡辺 松男

---

### はじめに

世界経済のグローバル化がいわれて久しいが、過去5年間に世界全体の貿易額は1.7倍、外国投資は1.5倍に拡大している [UNCTAD 2006] <sup>(1)</sup>。エジプトについても同時期の輸出額は1.6倍（米ドルベース）に増加しており、世界経済との結び付きが深まっている。他方、エジプト政府は1990年以降、中東・地中海（MENA）諸国あるいはアフリカ諸国との間で自由貿易協定（FTA）を含む地域統合を積極的に締結している。またエジプトにとって主要な輸出市場である欧州連合（EU）とは、1995年からのバルセロナプロセスの一環として、「連合協定」に2002年に合意（2004年発効）、2007年3月にはEUの「欧州近隣諸国政策（ENP）」にもとづくアクションプランが両者の間で採択された（「コラム1」参照）。

なぜエジプト政府はこれらの貿易および投資に関する協定を押し進めているのか、また国内の経済構造や貿易パターンが硬直的である同国の経済にとってこれらはどのような含意をもつのだろうか。たとえばこれまでのMENA地域の国々の間で締結されたFTAが貿易に及ぼす影響は限定的であった <sup>(2)</sup>。では上記の連合協定によるEUとの統合プロセスはどうか。連合協定が規定する自由化が完全に実施されるのは2014年以降であることから、その効果が財・サービスの貿易に十分に現れるのはまだ先である

う。だが海外直接投資（FDI）の流入に関しては、近年の実証分析（たとえば [Medvedev 2006]）によれば、先進国と途上国の南北間の特恵貿易協定（PTA）において、とくに加盟国の市場規模が大きい（かつ成長率が高い）場合、後者への FDI 流入に正の影響が認められている。連合協定発効から 3 年経過した現在、エジプト経済の構造や貿易あるいは海外直接投資（FDI）の受け入れパターンには何らかの変化がみられるのだろうか。また地域統合によって期待される効果をもたらすには、エジプトにとってなにが必要条件となるのか。本章ではこのような問題意識に対して、エジプトの貿易・投資の実態を概観したうえでその地域統合戦略を検証し、今後の課題を検討する。

本論の構成は以下のとおり。第 1 節ではエジプトの貿易パターンを貿易結合度と顕示比較優位指数の点から検証する。第 2 節では海外からの投資の推移を概観したうえで、同国のビジネス環境の問題点を検討する。第 3 節では、EU および米国との FTA 交渉、MENA 諸国との貿易交渉の経緯と問題点を論じ、第 4 節で本論をまとめる。

## 第 1 節 貿易構造

エジプト経済における貿易の割合は 62% で、経済規模の小さいマルタ、ヨルダンなどの例外を考慮すれば、近隣の地中海諸国のなかでは平均的なレベルである（表 1）。他方、エジプトの特徴として貿易全体に占めるサービス貿易の割合が高い。エジプトのサービス輸出は全輸出の 6 割弱であり、地中海諸国の中で財の輸出を上回る国はエジプトの他にはキプロスとレバノンのみである。また輸入面でもエジプトのサービス輸入の割合（32.4%）は他国に比べ高いレベルにある。サービス輸出についてみると、表 2 「エジプトの経常収支の推移」の 2000/01 ～ 2005/06 年度平均のなかではスエズ運河収入（26 億ドル）と観光（「旅行」51.1 億ドル）が 6 割弱を占めている。これらが外貨獲得に大きく貢献すると同時に、慢性的な貿易赤字をサービス輸出で補っていることがわかる。以下、輸出、輸入別にみていこう。

表1 地中海諸国のGDPと貿易

	総貿易額		輸出 (A) (a)				輸入 (B) (a)				
	GDP (a)	GDP比 (%)	財	構成比		サービス	財	構成比		サービス	構成比
				構成比	サービス			構成比	サービス		
アルジェリア	102,257	62.5 (b)	46,001	96.8%	1,516	3.2%	20,357	91.1%	1,995	8.9%	
イスラエル	123,434	86.8 (b)	42,659	71.7%	16,835	28.3%	47,142	77.9%	13,386	22.1%	
エジプト	89,336	62.2 (c)	10,654	41.5%	14,995	58.5%	19,819	67.6%	9,482	32.4%	
キプロス	15,418	95.5 (b)	1,459	19.1%	6,164	80.9%	6,305	70.7%	2,614	29.3%	
シリア	26,320	63.6 (b)	5,760	72.2%	2,222	27.8%	8,106	81.7%	1,813	18.3%	
チュニジア	28,683	95.9 (c)	10,494	74.3%	3,636	25.7%	13,177	86.8%	2,008	13.2%	
トルコ	363,300	61.1 (c)	73,414	74.2%	25,550	25.8%	116,533	91.6%	10,696	8.4%	
マルタ	5,570	156.6 (c)	2,276	61.9%	1,398	38.1%	3,597	81.3%	826	18.7%	
モロッコ	51,745	72.1 (c)	10,641	58.4%	7,592	41.6%	20,332	86.8%	3,104	13.2%	
ヨルダン	12,861	130.2 (c)	4,302	66.3%	2,186	33.7%	10,506	81.0%	2,460	19.0%	
レバノン	22,210	111.1 (b)	2,337	19.5%	9,678	80.5%	9,633	53.9%	8,247	46.1%	

(注) (a) 2005年, 100万米ドル, (b) 2002-04平均, (c) 2003-05平均。

(出所) WTO Statistics Database.

表2 エジプト経常収支の推移

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	平均
貿易収支	-9,364	-7,517	-6,615	-7,834	-10,359	-11,986	-8,946
輸出	7,078	7,121	8,205	10,453	13,833	18,455	10,858
(内 石油)	(2,632)	(2,381)	(3,161)	(3,910)	(5,299)	(10,222)	(4,601)
輸入	16,442	14,637	14,820	18,286	24,193	30,441	19,803
サービス収支	5,587	3,878	4,949	7,318	7,842	8,191	6,294
受取り	11,696	9,618	10,441	12,981	15,030	17,438	12,867
輸送	2,704	2,715	2,965	3,755	4,260	4,947	3,558
(内 スエズ運河収入)	(1,843)	(1,820)	(2,236)	(2,848)	(3,307)	(3,559)	(2,602)
旅行	4,317	3,423	3,796	5,475	6,430	7,235	5,113
投資所得	1,850	938	641	485	911	2,002	1,138
政府サービス	190	188	253	179	157	358	221
その他	2,636	2,354	2,786	3,086	3,272	2,896	2,838
支払い	6,109	5,740	5,493	5,663	7,187	9,247	6,573
輸送	429	420	393	668	902	1,215	671
旅行	1,054	1,208	1,372	1,315	1,438	1,620	1,335
利子	728	689	626	586	584	587	633
政府支出	589	660	455	489	657	1,320	695
その他	3,260	2,609	2,524	2,499	3,026	3,622	2,923
貿易・サービス収支	-3,776	-3,638	-1,666	-516	-2,517	-3,795	-2,651
所得収支	3,743	4,035	3,609	3,934	5,428	5,547	4,383
経常収支	-34	615	1,943	3,418	2,911	1,752	1,767

(注) 各年7月から6月まで、2005/06年度は暫定値。

(出所) Central Bank of Egypt, Monthly Statistical Bulletin, June 2007.

## 1. 輸出

表2のとおり、輸出は2001年度以降順調に伸びてきている。2001年度の71億ドルから2004年度には138億ドルへと100%に近い増加を記録している<sup>(3)</sup>。2001年の9・11米国同時多発テロ事件の影響からの回復とみることができるかもしれない。だがより重要な要因として、2003年1月の為替レート自由化などによる主要通貨に対してのエジプトポンドの減価があげられる(表3)。

輸出製品の構成はどうか。表4の2004年を例にとれば、その5割近くを石油関連(「鉱物性生産品」)が占め、繊維(HS分類「11」13%)、鉄鋼等(「15」9.8%)、農産品(「02」約8%)が続く。

過去10年間の推移をみると、主要輸出品目である石油関連、農産品に変動はないが、エジプトの伝統的輸出品目とされてきた繊維は、輸出全体に占める割合が1995年の28%に比べ2004年には半減している。また化学工業品(「06」)、鉄鋼、木材(「09」)も減少している。他方プラスチック・ゴム(「07」)は1995年には全体の1%にも満たなかったが2004年には3%弱に伸びている。

また表4と同じ出所の統計資料によれば、2004年の石油関連輸出と非石油輸出の比率は4対6である。後者のうち原綿は輸出全体の7.7%、その他原料5.6%、中間製造品16.4%、完成品26.2%であった。完成品は1998年の38.8%以降漸減傾向にあるが、これ以外は過去10年間上記の構成に大きな変動はない。

以上のように、エジプトの輸出は石油に大きく依存する構造には変化がないものの、近年は為替レートの変動によって結果的に価格競争力が高

表3 エジプトポンド為替レート推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
米ドル	3.65	4.07	4.50	6.03	6.19	5.79	5.76
ユーロ	3.27	3.64	4.44	6.89	7.50	6.98	7.22
英ポンド	5.38	5.87	6.86	9.95	11.20	10.39	10.44

(注) エジプトポンド/対象通貨、6月末値(ただし2000、2001年は年平均)。

(出所) Central Bank of Egypt.

表4 エジプト商品別輸出の推移

HS 分類	(%)				
	2000	2001	2002	2003	2004
01 動物および動物性生産品	0.32	0.37	0.47	0.62	0.56
02 植物性生産品	6.59	8.20	7.07	6.48	7.96
03 動物・植物性油脂等	0.51	0.43	0.31	0.37	0.30
04 調製食料品, 飲料, アルコール, 食酢, たばこ	1.22	1.62	1.57	1.57	1.54
05 鉱物性生産品	42.86	41.72	36.41	47.74	48.94
06 化学工業の生産品	6.26	6.72	5.62	5.40	2.97
07 プラスチック・ゴムおよびその製品	1.82	2.84	1.97	2.61	2.97
08 皮革・毛皮およびその製品	0.47	0.61	0.58	0.45	0.37
09 木材およびその製品	0.10	0.16	0.08	0.07	0.07
10 木材パルプ等, 紙製品	0.55	0.89	0.69	0.60	0.34
11 繊維用繊維およびその製品	19.73	17.45	17.13	14.58	13.09
12 履物, 帽子, 傘, つえ等	0.24	0.03	0.03	0.02	0.01
13 陶磁製品, ガラス製品等	8.41	2.35	5.14	1.56	3.23
14 真珠, 貴石, 貴金属	0.02	0.26	3.11	1.86	0.12
15 卑金属(鉄鋼, 銅, アルミ等)およびその製品	6.52	7.46	8.57	8.43	9.80
16 機械, 電気機器	0.95	1.17	1.29	0.83	0.96
17 輸送機器関連品	0.10	0.13	0.14	0.10	0.37
18 光学機器, 測定機器, 精密機器等	0.04	0.05	0.04	0.03	0.03
19 武器, 銃砲弾	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20 雑品(家具, 玩具等)	0.50	0.50	0.55	0.42	0.43
21 美術品, 骨董	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
総輸出額(百万米ドル)	4,686	4,112	4,688	6,187	7,695

(注) 上記構成比には, 免税特区との取引および再輸出は含まれていない。

本データはエジプト税関のものであり, 中央銀行の記録による表2の経常収支のデータとは一致しない。

(出所) Central Agency for Public Mobilisation and Statistics, Egypt.

まったことによる増加がみられる。これは同国の産業別 GDP 構成比が例年ほぼ一定している硬直的な経済構造を考えれば, たとえばより付加価値の高い製造業へ, あるいは国際競争力の高い特定の産業に転換したというわけではなさそうである。他方, エジプトが伝統的に比較優位をもつ繊維産業は, 中国やバングラデシュ製品などとの競争に直面し輸出市場を浸食されていると思われる。

## 2. 輸入

先述のとおりエジプトは恒常的な貿易赤字国であるが、輸入額は130億ドル前後で安定している（表5）。おもな輸入品目は、機械・電気機器（HS「16」15.8%）、小麦粉などの農産物（「02」11.4%）、鉱物性生産品（「05」10%）、化学工業（「06」9%）金属（「15」8.8%）である（2004年）。これらの輸入全体に占める割合は、2.8から10%に増加した鉱物性生産品を除けば過去10年間に劇的な変化はない。

また表4と同じ統計資料によれば、2004年の輸入構成は、原料14.4%、

表5 エジプト商品別輸入の推移

HS分類	（%）				
	2000	2001	2002	2003	2004
01 動物および動物性生産品	5.14	4.48	4.26	3.70	3.36
02 植物性生産品	12.81	13.79	15.95	14.10	11.42
03 動物・植物性油脂等	2.16	1.38	1.45	1.40	2.82
04 調製食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ	5.42	6.71	6.45	6.06	5.27
05 鉱物性生産品	9.19	6.07	5.07	6.15	10.00
06 化学工業の生産品	8.16	9.12	10.04	9.75	9.08
07 プラスチック・ゴムおよびその製品	5.52	5.24	4.72	4.75	5.13
08 皮革・毛皮およびその製品	0.11	0.13	0.12	0.08	0.08
09 木材およびその製品	4.39	4.44	4.41	4.37	3.79
10 木材パルプ等、紙製品	2.51	2.97	2.28	2.26	2.31
11 紡織用繊維およびその製品	2.04	2.10	1.97	2.53	3.46
12 履物、帽子、傘、つえ等	0.26	0.23	0.25	0.20	0.21
13 陶磁製品、ガラス製品等	1.21	1.04	1.12	1.01	1.10
14 真珠、貴石、貴金属	0.12	0.22	0.02	0.03	0.04
15 卑金属（鉄鋼、銅、アルミ等）およびその製品	8.50	9.69	9.27	7.96	8.88
16 機械、電気機器	21.14	19.23	16.99	15.64	15.87
17 輸送機器関連品	3.96	3.13	2.81	3.22	3.13
18 光学機器、測定機器、精密機器等	1.96	2.09	2.11	1.96	1.81
19 武器、銃砲弾	0.01	0.00	0.00	0.00	0.03
20 雑品（家具、玩具等）	0.96	0.89	0.87	0.80	0.82
21 美術品、骨董	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00
総輸入額（百万米ドル）	13,942	12,633	12,524	10,938	12,866

（注）上記構成比には、免税特区との取引および再輸出は含まれていない。

本データはエジプト税関のものであり、中央銀行の記録による表2の経常収支のデータとは一致しない。

（出所） Central Agency for Public Mobilisation and Statistics, Egypt.

中間財 38.8%，投資財 11.5%，消費財 17.1%であった。中間財は1999年の44.6%から漸減傾向にあるが、それ以外の比率は過去10年間大きな変動はない。この硬直的な輸入パターンも同国の経済構造の転換が進んでいないことを示すものであろう。

### 3. 貿易相手国

表6は、バルセロナプロセス直前の1994/95年と2001/02～2005/06年のエジプトの貿易相手国の推移を示したものである。1994/95年時点ではEUが輸出入とも4割弱を占めていた。だがその後、エジプトにとって欧州は依然として最大の貿易相手であることに変わりないものの、輸出先と

表6 エジプト貿易相手国構成

	(%)					
	1994/95	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06
輸出先						
EU	39.4	29.5	34.1	33.8	37.2	37.6
その他欧州	3.8	5.3	4.6	4.9	5.4	5.2
米国	31.0	36.8	37.3	35.4	33.4	30.6
アラブ諸国	9.8	13.2	11.4	12.2	11.3	11.5
アジア (a)	13.1	11.7	10.5	10.3	10.0	11.3
アフリカ	-	0.9	0.9	2.1	1.3	1.4
ロシア・CIS	1.4	0.6	0.4	0.6	0.4	0.4
オーストラリア	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1
その他	1.5	1.8	0.8	0.5	0.9	1.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸入元						
EU	39.5	36.2	34.5	32.4	32.4	37.1
その他欧州	7.0	9.0	9.2	8.2	8.2	7.7
米国	33.5	25.2	25.2	23.5	21.6	18.8
アラブ諸国	2.4	5.8	5.8	7.0	8.8	9.0
アジア (a)	11.6	14.3	14.8	14.5	14.9	14.6
アフリカ	-	0.9	0.7	0.8	0.6	0.6
ロシア・CIS	1.5	1.7	1.9	1.2	2.3	2.4
オーストラリア	0.5	1.5	1.0	1.9	0.5	0.9
その他	4.0	5.3	6.8	10.5	10.7	8.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) (a) 1994/95年度のデータはアジアとアフリカ合計。

(出所) Central Bank of Egypt.

してのEUのシェアは減少し、2003/04年には輸出は34%、輸入も32%に下落している<sup>(4)</sup>。この減少傾向は米国についても観察される。2001/02年時点で米国への輸出は全体の37%弱、輸入は25%であった。だがこれらの割合は2005/06年にはそれぞれ30%、19%弱になっている。

他方1990年代半ばに比べ、アラブ諸国やアジア、アフリカ地域との取引の割合は増加しており、また「その他」に分類される国々との貿易も拡大している。このように、従来の欧米諸国の相対的な位置づけが縮小するとともに、輸出入とも貿易相手国の多様化がみてとれる。

このような傾向を「貿易結合度指数」を用いて検証してみよう。貿易結合度指数(Trade intensity index)は、貿易取引量のバイアスを廃して両国間の貿易密接度を測るもので、この値が1より大きければ両国はお互いに依存性が高いと判断できる<sup>(5)</sup>。表7はEUおよびMENA諸国との貿易結合度の推移を示したものである。これによると、対EU貿易は1990年代から2004年までの間1前後で推移している。エジプト貿易におけるEUの占有率は高いものの、それは世界の総貿易におけるEUのサイズ自

表7 貿易結合度の推移

	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004
EU25	0.94	1.18	1.26	0.83	1.05	1.02	0.99
UAE	1.57	2.92	3.50	3.08	2.92	3.64	2.08
アルジェリア	0.64	4.34	2.47	1.91	4.25	3.54	2.88
イスラエル	14.89	9.19	0.53	8.80	0.53	0.55	0.50
オマーン	0.63	1.00	2.15	1.12	2.48	2.90	2.71
カタール	3.37	3.91	3.32	1.89	3.34	5.01	2.37
キプロス	5.93	5.42	7.94	1.52	4.72	4.36	6.69
クウェート	3.83	3.25	2.61	3.35	1.88	1.57	1.51
サウジアラビア	4.33	6.16	6.33	5.26	2.98	2.89	6.74
シリア	6.65	17.80	9.24	13.49	8.10	8.32	22.36
チュニジア	4.08	5.11	4.39	3.50	4.32	3.76	3.50
トルコ	0.95	3.45	2.44	2.85	1.98	2.31	1.87
バハレーン	0.56	0.95	0.82	0.97	0.59	0.61	0.56
マルタ	0.13	0.68	0.55	6.38	0.76	1.81	8.38
モロッコ	1.04	2.38	3.50	3.46	4.04	7.35	4.00
ヨルダン	8.30	12.44	8.97	7.99	12.98	17.35	26.37
レバノン	5.00	9.60	13.00	12.82	8.75	8.86	8.09

(出所) IMF Direction of Trade Statistics から算出。

体が大きいためであり、エジプトの対 EU 貿易はそれを反映しているにすぎない。つまり EU に対する実際の依存度はとりわけ高いとはいえない。

では地中海諸国との関係はどうか。アルジェリア、シリア、マルタ、モロッコ、ヨルダンの 1990 年と 2004 年の数値を比べると、エジプトにとってこれらの国への貿易依存度が增大していることがみてとれる。とくにアルジェリア、マルタについてはかつて依存度が 1 未満（つまりそれぞれの国の総貿易額から考えてエジプトとの取引は希少であった）であったが、2004 年にはそれぞれ 2.88、8.38 と高い依存度になっている。他方 1990 年に 14.89 と非常に高い依存度であったイスラエルは、2000 年以降その地位が劇的に減少している。

これはエジプトが 1990 年代以降推進してきた MENA 諸国との FTA またはバルセロナプロセスの効果であるかもしれない。だが途上国・地域間の貿易協定の効果をグラビティモデルによって計測した渡辺 [2005]、Watanabe and Kirkpatrick [2005] によれば、これらの地域の FTA が貿易パターンに及ぼす影響は限定的である。また少なくとも近年までこれら協定が規定する自由化プログラムが完全には実施されていないことから考えて、FTA 効果と断定することはできない。むしろ経済のグローバル化、情報技術の発展、その他国際見本市開催努力などにより、新規の海外取引先情報が収集しやすくなったこと、また輸送コストの低下といった効果も考慮すべきであろう。

#### 4. 貿易品目からみた比較優位

先に述べたようにおおまかな分類ではエジプトの輸出パターンは硬直的であるが、ではより細かい品目分類でみるとどうか。1990 年代と現在では何らかの変化がみられるのだろうか。

表 8 は 2004 年時点の顕示比較優位 (RCA) 指数の上位 20 品目の推移を表したものである<sup>(6)</sup>。エジプトの伝統的輸出品である原綿 (SITC コード 263)、植物性繊維 (265)、石油製品 (334) は、対象期間を通じて強い比較優位を保持していることがわかる。またコメ (42)、炭類 (323)、生

表8 比較優位品目の推移

	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004
(上位20品目：SITC Rev2分類)							
263 Cotton	35.66	26.97	39.26	46.09	80.51	56.54	57.12
42 Rice	6.77	11.91	20.94	29.42	27.94	24.17	30.97
265 Vegetable textile fibres, excluding cotton, jute, and waste	16.79	22.77	21.15	28.45	34.53	30.39	24.15
661 Lime, cement, and fabricated construction materials	0.09	0.36	1.96	2.44	24.57	18.73	23.97
273 Stone, sand and gravel	0.58	5.08	10.46	12.89	18.55	14.81	20.19
323 Briquettes; coke and semi-coke; lignite or peat; retort carbon	8.77	28.50	26.14	36.27	23.00	17.09	15.02
334 Petroleum products, refined	4.40	8.71	12.17	12.30	11.47	15.38	13.23
941 Animals, live, nes, (including zoo animals, pets, insects, etc)	5.09	13.12	14.40	17.09	16.40	10.41	9.51
271 Fertilizers, crude	0.00	0.01	0.53	0.44	6.71	7.51	8.57
54 Vegetables, fresh or simply preserved; roots and tubers, nes	4.72	9.62	5.22	5.51	6.03	4.52	6.00
665 Glassware	0.95	2.29	1.77	3.16	4.30	1.75	5.63
658 Made-up articles, wholly or chiefly of textile materials, nes	4.95	9.97	11.17	9.71	6.81	5.73	5.31
61 Sugar and honey	1.14	0.52	2.51	3.38	4.33	4.33	4.77
673 Iron and steel bars, rods, shapes and sections	0.46	3.25	2.16	3.15	5.51	5.12	4.58
672 Ingots and other primary forms, of iron or steel	0.22	0.59	2.94	3.63	5.00	5.42	4.39
663 Mineral manufactures, nes	0.03	0.05	0.06	0.11	0.17	0.47	4.19
276 Other crude minerals	0.41	1.18	2.24	2.76	4.06	3.83	4.10
25 Eggs, birds', and egg yolks, fresh, dried or preserved	0.06	0.04	0.10	0.53	2.06	5.27	3.91
56 Vegetables, roots and tubers, prepared or preserved, nes	2.79	4.14	3.68	3.69	4.28	3.75	3.50
335 Residual petroleum products, nes and related materials	1.75	3.95	1.80	2.05	1.46	3.49	3.32
(下落品目：SITC Rev2分類)							
651 Textile yarn	20.93	13.90	6.15	5.89	4.73	4.25	3.04
652 Cotton fabrics, woven (not including narrow or special fabrics)	6.70	7.01	3.13	2.40	1.49	1.07	0.87
659 Floor coverings, etc	4.77	5.21	3.31	0.55	0.49	0.37	0.36
656 Tulle, lace, embroidery, ribbons, trimmings and other small wares	3.07	0.35	0.19	0.17	1.03	0.18	0.13
679 Iron, steel casting, forging and stamping, in the rough state, nes	3.74	0.02	0.05	0.03	0.56	0.08	0.04
696 Cutlery	4.27	3.73	4.04	2.85	0.71	0.09	0.03
585 Other artificial resins and plastic materials	11.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(出所) 国連COMTRADE データベースから算出。

きた動物（941）などの比較優位は一貫して高いレベルにある。また注目すべき点として、1990年の時点で比較優位がなかった品目（RCAが1未満）が1990年代半ばあるいは2000年代に入って急速に上位にランクされている。たとえば石灰・セメント等（661）、石・砂・砂利（273）、肥料（271）、ガラス製品（665）、鋼鉄・棒鋼等（673）、卵（25）などがこれに該当する。

他方、この15年間で大きく比較優位を失った品目も存在する。紡績糸（651）は2004年時点でも依然として比較優位はあるが、そのレベルは1990年の20.93から下落の一途を辿っている。綿織物（652）、床敷物（659）、刃物類（696）は、かつて高い比較優位を保持していたが2000年代に入って、また薄絹・レース・刺繍等（656）、鉄鋼铸件（679）はすでに1990年代半ばに比較優位を失っている。とくに樹脂・プラスチック製品に至っては輸出実績が皆無に等しいレベルに落ち込んでいる。

これはどのように解釈すべきであろうか。1990年代後半以降に比較優位が変化した品目がいくつかみられるが、これは従来ヨーロッパ、北米に偏っていた貿易相手国が分散し始めた時期と符合する。すなわち貿易相手の所得レベルや工業化水準あるいは比較優位産業が多様化するにともなって、エジプト国内の各産業内で新たな輸出機会に呼応した生産形態の転換（あるいは他国との競合によって競争力の劣る生産主体の淘汰）が進みつつあると考えることも可能である。たとえば伝統産業である繊維関連品目は全体としてみればエジプトポンド安の恩恵によって先進国市場などへの輸出は確保しているものの、比較優位を失いつつある紡績糸（651）、綿織物（652）、薄絹・レース・刺繍等（656）といった付加価値の低い品目については、製造コストのより低い他国の同業者に輸出市場が浸食されていると考えられる。

## 第2節 投資状況と投資誘致の課題

### 1. 海外からの資本流入

EU との貿易自由化によって、EU 市場への輸出を見込んだ第三国（たとえば EU への輸出に関税が課される日本）やエジプトの低い労働コストなどで競争力を高めたい EU 企業からの投資誘致は、連合協定の主要な目的のひとつである。（コラム2「欧州との経済統合の意義と課題」参照）

表9は地中海・中東諸国の過去10年間の外国からの投資流入（フロー）実績の推移を示したものである。エジプトの海外資本の受入額はこの地域のなかでも有数で、2005年の実績53億ドルはUAE、トルコ、イスラエ

表9 地中海・中東地域への外国投資（FDI フロー）

	(百万米ドル)							
	1990-94	1995-99	2000	2001	2002	2003	2004	2005
	平均	平均						
アルジェリア*	22	286	438	1,113	1,065	634	882	1,081
エジプト*	757	852	1,235	510	647	237	2,157	5,376
リビア	67	-105	141	-133	145	142	-354	261
モロッコ*	390	792	471	2,875	534	2,429	1,070	2,933
チェルニジア*	414	426	779	486	821	584	639	782
イスラエル*	403	2,067	5,067	3,630	1,765	3,941	1,753	5,587
バーレーン	248	688	364	80	217	517	865	1,049
ヨルダン*	7	171	815	138	75	436	651	1,532
クエート	11	101	16	-111	3	-67	24	250
レバノン	11	784	964	1,451	1,336	2,860	1,899	2,573
オマーン	110	59	83	5	109	489	200	715
カタール	58	262	252	296	624	625	1,199	1,469
サウジアラビア	319	183	183	504	453	778	1,942	4,628
シリア*	102	123	270	110	115	180	275	500
トルコ*	716	827	982	3,352	1,137	1,752	2,837	9,681
UAE	101	41	-515	1,184	1,307	4,256	8,359	12,000
イエメン	358	-189	6	136	102	6	144	-266
参考								
南東欧	360	2,467	3,596	4,135	3,874	8,357	13,105	12,410
東南アジア	15,248	28,798	23,541	19,582	15,774	19,920	25,666	37,136

(注) \*バルセロナプロセス参加国。

(出所) UNCTAD, Foreign Direct Investment database.

ルに次ぐ規模である。1990年代前半の7億5700万ドルから2000年代には12億3500万ドルまで増加したが、翌2001年には5億1000万ドルまで後退した。これは9・11米国同時多発テロ事件の影響とみてよいだろう。だがその後の回復基調のなか2004年には飛躍的に増加し過去最大の21億5700万ドルを記録している。

他の国々、とくにバルセロナプロセス参加国も1990年代後半以降、外国資本の流入が増加している。アルジェリアの1990年代前半の実績は年間2200万ドル程度にすぎなかったが、1990年代後半にはその10倍に達し、2001年には11億ドル強まで増加した。またヨルダン、レバノン、シリアもこの期間劇的に増加している。ここで注目すべき点は、たとえば東南アジアへの同時期の資本流入実績はこのような著しい増加は観察されない。他方、地中海諸国と同様にEU拡大政策の対象となっている南東欧地域についてみれば、1990年代前半の外国資本の流入は3億6000万ドル程度であったのが、1990年代後半以降大幅に増加し2004年には131億ドルに達している。同地域へのFDI流入は、1990年代前半は東南アジアとは40倍以上の開きがあったが、2004年には2倍未満に縮小している。このようなMENAや南東欧へのFDI流入パフォーマンスの意味を検討するために、次項ではどのような国がエジプトに投資しているのか検証する。

## 2. エジプト向け投資国

表10の対エジプト投資国内訳をみると、貿易と同様に米国とEU諸国が外国投資全体の大部分を占めている。米国の投資は例年2億ドル前後で推移していたが、2004/05年以降劇的に増加している。EUのなかでは例年一定の投資実績があるドイツ、フランス、イギリスに加え、2002/03年以降はオランダの投資（2002/03年約2億9000万ドル、2004/05年2億2000万ドル）が目立つ。また2004/05年以降、従来実績がなかった国々（デンマーク、スウェーデン、オーストリア、キプロス、ルーマニアなど）からの投資が新たに発生している。

MENA・アラブ諸国では規模は小さいものの、その投資実績は増加

表10 対エジプト投資 (FDI) 国の構成

(百万米ドル)

	2000/01		2001/02		2002/03		2003/04		2004/05		2005/06	
米国	277.3	54%	159.0	30%	277.5	31%	229.4	53%	2,040.1	49%	4,553.5	50%
EU	196.2	39%	363.2	68%	584.4	66%	42.5	10%	813.9	20%	2,954.3	32%
ドイツ	25.2	5%	17.5	3%	27.0	3%	10.9	3%	42.0	1%	113.6	1%
フランス	0.1	-	208.1	39%	61.4	7%	0.3	0%	338.8	8%	565.7	6%
英国	129.4	25%	12.3	2%	28.0	3%	16.9	4%	50.1	1%	1,724.7	19%
イタリア	1.5	0%	2.7	1%	0.5	0%	0.2	-	15.6	0%	20.2	0%
ギリシャ	0.0	-	0.0	-	1.4	0%	0.1	-	25.6	1%	140.2	2%
スペイン	0.0	-	83.8	16%	177.5	20%	0.0	-	5.2	0%	361.4	4%
オランダ	0.0	-	0.0	-	288.6	32%	2.2	1%	218.9	5%	8.4	0%
ポルトガル	0.0	-	38.8	7%	0.0	-	0.0	-	116.5	3%	0.0	-
ベルギー	0.0	-	0.0	-	0.0	-	4.4	1%	0.0	-	0.0	-
ルクセンブルグ	0.0	-	0.0	-	0.0	-	7.5	2%	0.0	-	0.0	-
ノルウェー	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	1.0	-	2.4	0%
デンマーク	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.2	0%	1.4	0%
スウェーデン	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0	-	0.4	0%
オーストリア	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0	-	1.5	0%
キプロス	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0	-	6.3	0%
ルーマニア	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0	-	10.5	0%
MENA 諸国	12.1	2%	3.5	1%	15.4	2%	152.2	35%	213.6	5%	554.5	6%
サウジアラビア	2.2	0%	0.9	0%	3.7	0%	4.0	1%	32.4	1%	99.0	1%
UAE	5.6	1%	0.1	-	0.2	-	3.3	1%	40.6	1%	63.0	1%
チュニジア	0.0	-	0.0	-	0.2	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
クウェート	3.9	1%	2.5	1%	9.0	1%	17.6	4%	17.2	0%	72.5	1%
カタール	0.0	-	0.0	-	0.0	-	1.4	0%	2.0	-	6.4	0%
リビア	0.0	-	0.0	-	0.2	-	0.0	-	0.1	-	3.8	0%
ヨルダン	0.0	-	0.0	-	1.5	0%	0.9	0%	0.9	-	9.0	0%
バーレーン	0.4	0%	0.0	-	0.6	0%	13.9	3%	29.5	1%	65.6	1%
レバノン	0.0	-	0.0	-	0.0	-	15.0	4%	20.8	1%	233.6	3%
オマーン	0.0	-	0.0	-	0.0	-	96.1	22%	70.1	2%	0.0	-
その他	24.5	5%	6.3	1%	14.6	2%	10.9	3%	1,067.9	26%	1,035.6	11%
シンガポール	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	19.0	1%	2.7	0%
スイス	5.8	1%	2.0	0%	4.0	0%	5.3	1%	40.3	1%	78.3	1%
日本	0.0	-	0.0	-	2.0	0%	0.5	0%	60.4	2%	4.2	0%
カナダ	11.0	2%	0.0	-	1.3	0%	0.7	0%	10.3	0%	0.8	0%
台湾	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.6	0%	0.0	-
トルコ	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.2	0%	0.8	0%
インド	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	9.0	0%	0.0	-
韓国	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	6.7	0%	0.0	-
オーストラリア	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	11.6	0%	6.3	0%
FDI 流入計	510.1	100%	532.0	100%	891.9	100%	430.5	100%	4,134.5	100%	9,097.9	100%

(出所) Central Bank of Egypt, Monthly Statistical Bulletin.

傾向にある。例年投資実績のあるサウジアラビア、クウェートに加え、2003/04年以降はUAE、オマーン、レバノンがアラブの対エジプト投資を底上げしている。

2004/05年以降大きく投資実績を伸ばしているのが「その他」に分類される国である。シンガポール、スイス、カナダ、インド、韓国、オーストラリア、台湾など、過去には目立った実績のない国がエジプトに投資を行い始めたことが注目される。

こうしてみるといくつかの一時的な大型案件を含む近年の対エジプト投資の増加は、9・11米国同時多発テロ事件ショックからの立ち直りに加え、同時期のエジプトポンド安を背景にした欧米市場向け輸出の増加とエジプト資産の相対的減価、バルセロナプロセスのアナウンス効果（同プロセスによりエジプト産品に対するEU市場の開放が進むと見込んだ投資）などが要因の一部と思われる。なお2005/06年にはドルベースでも前年の倍以上の実績を記録しており、これは2004年に発効した連合協定の影響が現れているとみてよいだろう。前項でもみたように、EUとの経済統合はFDIの流入に正の効果をもたらしていると考えることができる。

### 3. ビジネス環境

これまでみたように確かに対エジプト投資は伸びているものの、実際にエジプトにおけるビジネス環境はどうであろうか。世界銀行の2007年版「Doing Business」ランキングによると、エジプトのビジネス環境は175カ国中165位にすぎない（表11）。項目別ではエジプトがとくに弱い点として、許認可手続き（169位）、雇用・労働市場の柔軟性（144位）、信用供与（159位）、契約履行（157位）があげられている。

これはGDPの構成と表12のエジプト投資分野との比較によっても裏づけられる。資本集約型産業である石油関連産業（GDP比28%）への投資が対エジプト投資の25.3%を占めるのはともかく、エジプト経済の20%強を占める金融・流通・サービス分野への投資は1.2%にすぎない。また雇用吸収が期待される農業分野（GDP比16.7%）へは投資全体の7.4%に

表 11 エジプトのビジネス環境

	ランキング
ビジネス環境全体	165
事業設立の容易さ	125
許認可の手続き	169
雇用・労働市場の柔軟性	144
登記手続き	141
信用供与	159
投資家保護	118
納税手続き	144
輸出入手続き	83
契約履行	157
破産手続き	120

(注) 175 国中のランキング (最高は「1」)。

(出所) World Bank, Doing Business 2006.

表 12 対エジプト投資分野：2003-2005 平均

	投資額	構成比	GDP 構成比
農業・灌漑・漁業	4,251	7.4%	16.7%
原油・鉱業	14,604	25.3%	28.2%
製造業	8,930	15.5%	na
電気・水道・ガス	4,042	7.0%	2.1%
建設	1,070	1.9%	4.3%
運輸・通信	12,130	21.0%	9.3%
金融・流通・サービス	697	1.2%	20.3%
ホテル・レストラン	1,387	2.4%	2.0%
不動産	8,560	14.9%	3.8%
公的サービス	1,123	1.9%	13.2%
その他	373	0.6%	10.3%
合計	57,629	100.0%	

(注) 百万エジプトポンド、民間および公営企業による投資額 (国内投資を含む)。

GDP 比は 2002 年度実績、分類項目が投資と一致しない。

(出所) Ministry of Planning.

とどまっている。これらの投資は公共投資を除いた民間(および公営企業)が直面するビジネス環境に比較的ストレートに影響を受けるものであり、上記にあげたエジプトの劣悪なビジネス環境を反映しているといえよう。これらの問題を克服しない限り、エジプト経済が課題とする(とくに若年層の)雇用が創出され、また経済全体の生産性を向上させ所得レベルを引

き上げるような産業の振興，およびそれを実現させる触媒となる持続的な FDI の流入は期待できない。最新の Doing Business 2008 年版では，エジプト政府による諸制度の改革努力が評価され 126 位に好転している。この努力をより推進していくことが求められる。

### 第 3 節 地域統合政策

エジプト政府は，1991 年に開始された市場経済化に向けた経済改革に呼応するように，近隣の MENA 諸国および EU，米国などと FTA を含む地域統合を 1990 年代以降積極的に推進している。確かにエジプト産品の主要市場である欧米との FTA は合理的であるようにみえる。だが実際にはエジプトの FTA は，EU とのバルセロナプロセスに先んじて，貿易投資実績が比較的小さい近隣諸国と結ばれていった。このことは，エジプトの FTA 戦略と一言にいても実は異なるタイミングで異なる目的が背景にあると考えられないだろうか。以下本節では EU，米国，MENA 諸国との地域統合を概観し，エジプト政府の地域統合政策の変遷を検証する。

#### 1. 欧州連合との地域統合の状況

1995 年の EU・北アフリカ地中海諸国外相会議にともない，エジプトは，同年 EU との 2 国間「連合協定」交渉を開始し 2001 年 1 月に署名に至った（批准・発効はその後 2 年間の国内調整を経た 2004 年 3 月）。この協定は，政治対話やさまざまな協力を通じた地域の安全保障や社会的安定の確保，民主制度や経済開発の推進を目的としており，その内容は記事 1 のとおり EU と他国の連合協定の内容を踏襲し，民主主義と人権の尊重を基礎的価値観としている<sup>(7)</sup>。また財・サービスの貿易と資本の自由化を 2015 年までに達成するとともに（ただし工業製品の自由化は 2018 年），両者間の法制度の整合や工業規格などへの EU 基準の適用といった分野の協力を通じて，エジプトの持続的な経済社会開発を支援することが規定されてい

る<sup>(8)</sup>。

バルセロナプロセスの枠組みでの EU の対エジプト援助「MEDA I」(1996～99年)では総額6億8600万ユーロが経済の市場化,民間セクター開発,経済社会の均衡などの分野に投入され,「MEDA II」(2000～06年)では,EUの「国別戦略ペーパー」[EC 2004c]にもとづいて,1億9370ユーロの規模の支援がEUの国別開発計画ともいうべき「National Indicative Program」に沿って行われている。

エジプトとの欧州近隣諸国政策(ENP)は,ようやく2007年3月にアクションプランの合意に至った。EU側の「カントリーレポート」[EC 2005b]によると,同プランには,民主化,法の支配,人権,外交・安全保障政策分野に加え,経済社会開発政策,貿易,国内分野(エネルギー,運輸,環境,海事,漁業,情報社会,研究開発,司法・内務,人的交流)が具体的な分野として含まれている。だがカントリーレポートとアクションプランの対象とする項目は連合協定のそれと大きな違いはないことから,エジプト側にとってはENPおよび同プランを受け入れることに不満が存在していた[Oteify 2005]。すなわち2004年によりやく連合協定の発効に至ったにもかかわらずアクションプランというEUとの協定交渉に再び直面するエジプト側にとって,同プランは「この10年間バルセロナプロセスがほとんど機能しなかったことから,単に新たな政策スローガンを付け替えたにすぎないのではないか」という疑問が根強かったためである。そのうえアクションプランの原案では,より直接的に民主化改革が取り扱われることが明らかになっている。「(アクションプランとパッケージとなる)資金協力をテコにしてEUが政治的に困難な改革を要求するのではないか」とのエジプト側の警戒感が存在したこともアクションプランの合意が遅れた背景としてあげられる。

## 2. 米国との貿易・投資協定

2007年10月現在で米国との間でFTAは結ばれていないが,「貿易・投資枠組み協定(TIFA)」が1999年7月に締結されている。この協定は

両国の貿易・投資の促進を目的として、通関手続き円滑化、民営化促進、知的所有権の保護、ガバナンス、銀行セクター改革などがエジプト側の実施項目と規定されており、米国の関心を反映したものとなっている。これに加えイスラエルとエジプトの経済的結び付きを促し中東地域の安定に寄与するとの目的で、エジプト内に「Qualifying Industrial Zone (QIZ)」という特定加工区域取り決めを2004年に行っている<sup>(9)</sup>。

エジプト政府としては、EUとともに最大の貿易相手国である米国との間でまずFTAを結び米国市場へのアクセスを確保し、その次の段階でTIFAに盛り込まれた改革を進めたい意向である。だがこれに対し米国はTIFAの完全実施をFTA交渉の前提としており、両国間のFTA交渉は停滞している。これは両国のTIFAとFTAの順序に対する姿勢の違いに加え、イラク問題などさまざまな国際場裡における米国への支持、人権問題、民主化改革などをFTA交渉開始の条件とするなど米国側が政治的に利用していることも停滞の要因となっている<sup>(10)</sup>。

現在米国はMENA諸国のなかでは、ヨルダン、モロッコ、バーレーン、オマーンとの間で2国間のFTAを結んでいる。エジプト側にしてみれば、アラブの盟主という自負から、当該地域で最初の対米国FTAを締結することをめざしていたが、これらの国々に遅れをとったうえに米国の「大統領貿易促進権限 (Trade Promotion Authority)」失効の2007年7月の期限も逸する結果となっている<sup>(11)</sup>。

### 3. MENA 諸国との FTA

先述のとおりエジプト歴代政府は1990年代以降、積極的に近隣諸国と2国間貿易協定を結んでいる。まず地域貿易協定に関しては、東南部アフリカ共通市場 (COMESA) に1999年加盟、アラブ15カ国で構成される「大アラブ自由貿易地域 (GAFTA)」(アラブ連盟では「PAFTA (汎アラブ自由貿易地域)」と称する)に参加している。またバルセロナプロセスの枠組みで、モロッコ、チュニジア、ヨルダンと「アガディール協定」を締結し、対EU市場アクセスにおける共通原産地規則を設定している。

2 国間 FTA 締結国は、スーダン（2003 年署名）、レバノン（1998 年批准、翌年発効）、モロッコ（1998 年批准、翌年発効）、チュニジア（1998 年発効）、リビア（1990 年批准、翌年発効）、ヨルダン（1996 年合意、1998 年改定のうえ発効）、イラク（2001 年署名）、シリア（1991 年批准・発効）、トルコ（2005 年署名）である。

これらの FTA のほとんどは、繊維、タバコ、アルコール、自動車など双方の国にとって主要産業あるいは政治的に重要と考えられる品目が自由化の対象外とされている。また対象品目の自由化スケジュール自体も当初合意された計画から遅れているなど実効性に疑問が存在する。だがこれは驚くに値しない。渡辺 [2005] が指摘するとおり、エジプト政府の少なくとも初期の対近隣諸国の FTA 戦略には、政治的な意味合いが重要なねらいのひとつとして考えられるためである。つまり FTA による経済的な効果はともかく、相手国との関係の深さを象徴するものとして FTA 締結が利用されていることは否定できない。これを考慮すれば実効性の乏しい「浅い」自由化にとどまっていることの説明もつく。域内諸国とのそうした政治性を帯びる FTA 網を構築しそのハブとしての立場を確立するのは、中東における政治的盟主を自認するエジプトにとって政治的・象徴的意義はありそうである。

他方、最近締結されたトルコとの FTA では、すでに両国間に存在する租税条約、投資インセンティブおよび経済・技術協力についての協定を拡充し、貿易を増加させ深い経済的連携の構築をめざす姿勢への転換がうかがえる。こうしてみると、1990 年代後半以降の EU 連合協定、米国との貿易・投資協定、あるいはトルコとの FTA は、①相手側市場へのアクセス拡充を通じた既存の輸出の確保は当然として<sup>(12)</sup>、②投資誘致、③（関税・非関税障壁の撤廃により外国企業との競争を通じた）国内産業の活性化と国際競争力向上をめざすものに変化していると考えられる。

もちろんこのようなシナリオを実現するためには、記事 2 「欧州との経済統合の意義と課題」のとおり、経済諸制度の変革や産業構造の転換とそれともなう短・中期の失業増加が不可避である。これに加え、民主化などの政治的コストには依然として抵抗を示しつつも、中長期的には多国間

貿易交渉によって貿易自由化はいずれにせよ現実のものとなることから、むしろ積極的にエジプト経済の近代化・グローバル化に対応していこうとの認識がエジプト政府内に存在する [渡辺 2004]。

#### 第4節 結論

1990年代当初のエジプト政府のFTA政策は、アラブの盟主という自負を背景にした近隣諸国との深い結び付きを象徴するという政治的な意義が大きかった。それはこれらFTAで取り決められた自由化が完全には実行されていなかったことからもうかがえる。だが1999年の世界貿易機関(WTO)シアトル閣僚会合の失敗により多国間の貿易自由化が停滞し、また9・11米国同時多発テロ事件の影響による経済の不振などから、EUとの連合協定、米国とのFTAによってこれらの市場へのアクセスを確保し、また自国および海外からの投資と競争を通じて経済の活性化を図るという意図がより鮮明になっている。いわばFTAに経済的意義を見出す方向へ転換しているといえよう。

他方、近年のEUのENPおよびそのアクションプラン、米国とのTIFAからFTAへのステップアップの交渉にみられるように、欧米諸国は市場開放および資金協力をレバレッジとして政治改革、民主化、人権をFTA交渉の要件としてきている。換言すれば、エジプトの思惑とは対照的に、欧米側はより政治的な政策ツールとしてFTAをとらえているようにみえる。エジプトの経済規模を考えれば、欧米側にとってFTAによってもたらされる追加的な貿易創出効果はそれぞれの経済にとって大きな意義をもたない。むしろ政治的目的の達成や安全保障を担保する手段としてFTAを利用するのは驚くべきことではない。だがFTAに付随する要件である政治改革は、エジプトにとって国内および地域の政治的状况から容易に受け入れられることなく、交渉の停滞要因となっている。

またFTAによって期待されるエジプト国内外からの投資や競争を通じた産業構造の改革も、FTAの締結によって自動的にもたらされるわけで

はない。確かに1990年代後半以降はエジプトの貿易・投資相手国の構成が多様化しつつあり、また一部には産業内での改廃の兆しがみえる。これは世界経済のグローバル化プロセスのなかで、低いレベルの規律ながらもFTAを結んできたことの効果が現れ始めたといえるかもしれない。2004年の連合協定の発効は対エジプト投資に好影響を与えていると思われるが、その詳細な評価はデータが蓄積する今後の分析に譲る。

エジプトの国内生産・産業構造および貿易相手国の構成は概して硬直的である。これにはいくつかの要因があるが、少なくとも煩雑な行政手続きや柔軟性を欠く雇用規制など、他国と比べても劣悪なビジネス環境が新規参入を阻み経済全体の活性化の障害となっていることはいえるだろう。バルセロナプロセス参加国、EU新規加盟国、あるいは(EUとの)安定化・連携協定の締結を進める南東欧の国々との投資誘致競争に直面するエジプトにとって、このような国内状況は決定的に不利である。

今後エジプト政府がFTAによって投資の促進を通じた輸出競争力のある産業育成および産業構造の多様化、またそれを通じた雇用拡大と経済全体の発展をめざすならば、とくに新規の投資(グリーンフィールド)を促すようなビジネス環境の整備が不可欠である。国内の整備がともなわなければ、FTAによって国境措置を緩和・撤廃したとしてもその効果は限定的である。

ただしこれらの経済面の緒改革も為替レートの変動によってはそのインセンティブが減じられる可能性がある。すなわち国内の伝統的な部門がエジプトポンド安によって国際価格競争力が高まり、とくに欧米市場向けの輸出パフォーマンスが(少なくとも一時的に)向上するだろう。これにより必ずしも生産性が高いとはいえない既得権層の改革意欲が下がる可能性は否定できない。だがEU・米国とFTAを結ぶ他の低・中所得国との競争にエジプトが直面する状況に変わりはない。今後、貿易の自由化をてこにした経済発展を志向するのであれば、エジプトにおけるビジネス上の取引費用を大幅に引き下げる必要がある。そのためにも現在実施されている諸改革は正しい方向にあり、この努力を後退させてはいけない。

〔注〕

- (1) 本稿は筆者個人のものであり、独立行政法人国際協力機構の見解を代表するものではない。
- (2) たとえば1990年から2001年までのデータを用いた分析〔渡辺2005〕によると、MENA地域における地域統合スキームが加盟国間の貿易に与えたプラスの影響は、ほとんど観察されていない。
- (3) 2005/06年の輸出額の大幅な伸びは、原油価格の上昇が大きく寄与しているため、輸出パフォーマンスそのものは過大評価できない。
- (4) 表6でさらに注目すべき点として、2004/05年以降対EUの輸出入の割合が増加していることがあげられる。2005/06年にはそれぞれ過去4年間で最高の37%強を記録している。これは連合協定の発効のタイミングと一致するものであり、その効果が早くも表れていると考えることができるかもしれない。
- (5) 「i」国（ここではエジプト）と「j」国との貿易結合度（Iij）は以下のように定義される。Iij = (Xij/Xiw) / (Mjw/Mww)。ただし「Xij」はiからjへの輸出総額、「Xiw」はi国の総輸出額、「Mjw」はj国の総輸入額、「Mww」は世界の総輸入額（＝総輸出額）。この定義からわかるように、世界全体の貿易量を基準として、これら2国間の実際の貿易量がこの基準からどの程度乖離しているかを示す。基準（貿易結合度が1）を超える場合、2国間の貿易は基準以上、つまり緊密であると考えられる。なお貿易結合度および次項の比較優位指数の算出はアジア経済研究所黒子正人氏のご協力を仰いだ。
- (6) 品目「i」の顕示比較優位指数（RCA）は以下の計算式による。RCA<sub>i</sub> = (X<sub>ie</sub>/X<sub>iw</sub>) / (X<sub>e</sub>/X<sub>w</sub>)、ただし「X」は輸出、「e」はエジプト、「w」は世界全体を表す。RCA値が1以上の場合、当該品目は比較優位があるとする。
- (7) 連合協定の原文は[http://www.eu-delegation.org.eg/en/eu\\_and\\_country/association.htm](http://www.eu-delegation.org.eg/en/eu_and_country/association.htm)を参照
- (8) エジプトは、EUからの工業製品のうち半数の品目に対する輸入関税を、協定調印から3年以内に段階的に削減することになっている。また残りについては12年間の経過期間に自由化することが規定されている。他方、すでにEUから付与されているエジプト農産品の特惠条件はその適用範囲が拡大される。
- (9) これはQIZ内で生産される工業製品のうち、イスラエル製の中間財が11.7%以上含まれるものについては米国にゼロ関税で輸出できる制度。QIZは現在カイロ郊外、アレクサンドリア、ポート・サイードが指定されている。また2005年10月米国は新たにイスマイリア、スエズ地区もQIZに指定することに合意している。
- (10) 2003年、米国はWTO交渉において遺伝子組み換え作物に関してEUと対立していた。ところがエジプトがこの問題に関して米国支持を取り下げたことから、米国側がFTA交渉への動きを2004年末まで一時差し止める事態になった。また米国下院ではエジプトの人権問題（2005年の大統領選挙に際し、対立候補となった野党党首が拘束された）を取り上げ、政治改革、民主化が達成されない限り、2010年まではFTA交渉が開始されないとしている〔Agence France Presse 2006〕。また2006年にはイランの核開発問題や米国のイラク派兵反対などのエジプトの政治姿勢に対する米国内の反発なども、FTA交渉の阻害要因となっている。

- (1) 大統領貿易促進権限については、以下の外務省 HP を参照。http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/eco\_tusho/tpa.html
- (2) エジプトの主要貿易相手国である EU・米国はすでに多くの国と FTA を結んでおり、エジプトがこれらと FTA を結ばないと不利益を被る事になる。たとえば米国は近隣のヨルダンとすでに FTA を結んでいるために、米国市場にて関税が課されるエジプト産の繊維製品はヨルダン産のそれに比べて価格競争力が劣る。

〔参考文献〕

〈英語文献〉

- Agence France Presse [2006] "Egypt-US free trade deal at risk: US official," 18 January, [http://news.yahoo.com/s/afp/20060118/wl\\_mideast\\_afp/egyptustraderights\\_060118175552](http://news.yahoo.com/s/afp/20060118/wl_mideast_afp/egyptustraderights_060118175552).
- Al-Ahram. [2006] "Trading diplomacy," *Al-Ahram Weekly*, 26 January - 1 February, Cairo: Egypt.
- European Commission (EC) [2004a] *Communication from the Commission European Neighbourhood Policy Strategy Paper*, COM (2004) 373, 12 May, Brussels: EC.
- [2004b] *Communication from the Commission to the council on the Commission Proposals for Action Plans under the European Neighbourhood Policy (ENP)*, COM (2004) 795, 9 December, Brussels: EC.
- [2004c] Egypt: Country Strategy Paper 2002-2006 & National Indicative Programme 2002-2004, [http://europa.eu.int/comm/external\\_relations/egypt/csp/02\\_06\\_en.pdf](http://europa.eu.int/comm/external_relations/egypt/csp/02_06_en.pdf).
- [2005a] "The EU's relations with Egypt," [http://europa.eu.int/comm/external\\_relations/egypt/intro/index.htm](http://europa.eu.int/comm/external_relations/egypt/intro/index.htm).
- [2005b] *Commission Staff Working Paper, Annex to : "European Neighbourhood Policy"*, Country Report, Egypt, COM(2005) 72, Brussels: EC.
- [2005c] "The Middle East Peace Process," [http://ec.europa.eu/comm/external\\_relations/mepp/index.htm](http://ec.europa.eu/comm/external_relations/mepp/index.htm).
- Ghoneim, A. [2002] "Institutional Reform to Promote Exports: Egypt and the EU," in El-Mikawy, N. and H. Handoussa (eds) *Institutional Reform and Economic Development in Egypt*, Cairo: The American University in Cairo Press, pp.105-132.
- Hoekman, B. and D.E. Konan. [1998] *Deep Integration, Nondiscrimination, and Euro-Mediterranean Free Trade*, presented at the conference Regionalism in Europe: Geometrics and Strategies After 2000, Bonn, November 6-8.
- Medvedev, D. [2006] Beyond Trade: The Impact of Preferential Trade Agreements on Foreign Direct Investment Inflows. World Bank Policy Research Working Paper 4065.
- Ministry of Foreign Trade and Industry, Egypt. [2005] QIZEGYPT, <http://www.qizegypt.gov.eg/english/index.asp>.

- Oteify, R. [2005] "There Goes the Neighborhood?," *Egypt Today*, July, <http://www.businesstodayegypt.com/article.aspx?ArticleID=5342>.
- United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD). [2006] *World Investment Report*, Geneva: UNCTAD.
- Watanabe, M. and C. Kirkpatrick. [2005] "Regional Trade In Sub-Saharan Africa: An Analysis of East African Trade Cooperation, 1970-2001," *Manchester School*, 73 (2) , pp.141-64.
- World Bank. [2006] "Egypt," *Doing Business: Benchmarking Business Regulations*, <http://www.doingbusiness.org/ExploreEconomies/Default.aspx?economyid=61>.

#### 〈日本語文献〉

- 渡辺松男 [2004] 「エジプトとの FTA について」, 日本国際問題研究所, <http://www2.jiia.or.jp/pdf/fta.pdf>.
- [2005] 「エジプトの貿易パターンと FTA 戦略」『エジプトの開発戦略と FTA 政策』山田俊一編, 研究双書 No.542, アジア経済研究所, 151-179 頁.

## コラム1 「欧州連合の対地中海諸国政策」

渡辺 松男

### ○ バルセロナプロセス

欧州の MENA 地域との協力の制度的枠組みの始まりは、1972 年の「包括的地中海政策」とそれにもとづく 2 国間で締結された協力協定まで遡る。その後 1990 年代に入って、冷戦の終結、湾岸戦争、オスロ合意による中東和平の進展、あるいは北アフリカ地域におけるイスラム原理主義勢力の台頭などこの地域を取り巻く情勢が大きく変化するのに対応し、包括的・戦略的取り組みが不可欠との認識を EU が強めた [EC 2005c]。

これを受けて 1995 年にスペインで EU15 国（当時）と地中海地域 12 の国と自治政府による「EU・地中海諸国外相会議」が EU のイニシアチブで開催され、「バルセロナ宣言」（バルセロナプロセス）を採択した。（参加国はアルジェリア、エジプト、イスラエル、ヨルダン、レバノン、モロッコ、パレスチナ、シリア、チュニジア、トルコ。また後に EU に加盟するマルタ、キプロスも含まれる。）このプロセスは中東和平プロセスへの EU による支援とともに、この地域と EU の対話および協力を通じて①政治・経済の安定、民主化や経済の自由化を含む経済改革の促進、② EU で問題となっていた移民流入の防止、③エネルギーの安定供給を確保することなどを目的としている<sup>(1)</sup>。またバルセロナ宣言には 2010 年に EU・地中海諸国の自由貿易圏の創設が盛り込まれ、これにもとづいて EU と 2 国間の「連合協定」が各々結ばれている<sup>(2)</sup>。

連合協定に共通する基本的事項として、「政治対話」、「人権、民主化の尊重」、「自由貿易協定」、「知的財産権、サービス産業、政府調達、競争制度、補助金政策など」、「経済協力」、「移住問題」と「文化協力」の計 7 項目が盛り込まれている。またこの枠組みには EU による金融支援として、無償資金供与および技術協力（「MEDA」プログラムと称する）と欧州投資銀行の借款供与が含まれている<sup>(3)</sup>。

### ○ 欧州近隣諸国政策 (European Neighbourhood Policy : ENP)

2004年、EUは25国に拡大するにもなって「ENP」を打ち出した。これはEU加盟国(および加盟候補国)と、将来の加盟を前提としない東欧・地中海諸国との間の潜在的な分断を防ぐために、後者との関係を強化し欧州地域の安定と安全保障を確保することをねらいとするものである[EC 2004a, 2004b]<sup>(4)</sup>。このENPは16の国・自治政府(アルジェリア、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、エジプト、グルジア、イスラエル、ヨルダン、レバノン、リビア、モルドバ、モロッコ、パレスチナ自治政府、シリア、チュニジア、ウクライナ)を対象としているが、MENAの文脈では、バルセロナプロセスを推進し連合協定の相手国の政治経済分野での改革を促進することをねらうもので、EUの対MENA政策を具体化するものと位置づけられている[EC 2005a]。

ENP参加国はEUとの間で2国間協定の「アクションプラン」に合意することが条件となる。まずEUがあらかじめ対象国の政治経済状況や制度についてそれぞれ分析する「カントリーレポート」を作成する。これにもとづいて相手国政府と関税、環境、工業規格、保健、動物・植物検疫に関する諸規則などの項目を協議し、アクションプランとしてこれらの分野の具体的改革を相手国に迫るものである[EC 2004b]。またEU側はこれらの実施を資金協力とパッケージにして推し進めている。なお2007年3月現在、イスラエル、エジプト、レバノン、ヨルダン、モロッコ、パレスチナ自治政府、チュニジア、アルメニア、アゼルバイジャン、ウクライナ、モルドバ、グルジアがENPのアクションプランの合意に至っている。

## コラム2 「欧州との経済統合の意義と課題」

渡辺 松男

エジプトにとってEUとのFTAを含む経済連携の最大のメリットは、EU市場におけるエジプト産品の価格競争力の確保と市場アクセスを拡充

させることであろう。たとえば従来の協力協定でもエジプトの工業製品は関税が免除されていたとはいえ、紡績糸・綿繊維は割当量分についてのみ免税、また農業産品については特定の季節や期間においての枠内量のみ免税といったように、自由化の範囲が制限されたものであった。エジプト政府にとれば、こうしたEU側の一方的な特惠付与ではなく、FTAという国際条約によってEU市場を完全開放させることが最大のねらいであろう。また等しく重要な目的として、(EU市場への輸出を見込んだ)国内生産部門への投資が期待されることがあげられる。

だがその半面、相互市場の自由化によって(エジプト市場においても)関税が自由化されるEU製品との競争で、多くの国内企業が淘汰され得るという問題がある。失業問題が大きな政治的課題であるエジプトにとってこれは大きな懸念のひとつであり、またEU産品への関税撤廃による関税収入の低下も無視できない。このような経済連携のデメリットが少なくとも短期的には上記のメリットを上回る可能性は小さくない。したがって経済連携の短期的な打撃を抑制しつつそのメリットを最大限に生かすためには、海外からの投資と技術移転を通じて生産性を高め、自国産業を国際競争に耐えるレベルに押し上げることが最大の課題となる。

これを実現するためには、なにが求められるのか。ひとつには制度面の改革を通じた「深い統合」を推進することが不可欠であろう。たとえばエジプト歴代政府は過去20年間さまざまな自由化政策を打ち出してきたが、概して目覚ましい成果が得られるものではなかった[Ghoneim 2002]。輸出や投資を促進するためにさまざまな政策が決定されたものの、それらは一貫性がなくビジネス環境を向上させるようなもの——たとえばビジネス環境を向上させるものとして①取引費用の軽減、②輸出部門の財産権の保証、③サービス部門(運輸、港湾・海運、通信、金融・保険など)の拡充、④輸出や投資を側面支援する法・規制の執行、⑤効果的な輸出促進機関の創設、⑥労働市場の整備など——ではなかった。投資家にとればこのようなエジプト経済は投資先としての魅力に欠けるのは当然であり、欧米など海外を市場とする製造業・農業分野にとればエジプト国内での効率的なサービス部門の不在はコストアップ要因となる。

そもそも EU が主導する地域経済統合（たとえばバルセロナプロセス）の主要な目的は、さまざまな規制によって分断されている各国の市場を、政府間の調整や協力を通じてより単一のものに近づけるいわば「深い」統合を作り上げることにある [Hoekman and Konan 1998]。具体的には、金融制度、保健衛生、保安基準、競争政策、ライセンス・認証制度、通関措置などの行政諸手続の不備といった貿易を阻害しがちな非関税障壁を地域統合や経済連携によって撤廃し、ビジネスや投資を行う環境を改善することをめざすものである。

MENA 諸国がこの連合協定、ENP の果実を得るためには、単に関税を削減・撤廃するだけではなく、さまざまな制度を改革していくことが求められる。EU 市場へのより自由なアクセス条件を見込んだ国内外からの投資（およびそれにとまなう技術移転）を促進する、そしてそのような民間の活動を支援し対 EU 輸出をより促進するためのさまざまな制度的インフラの整備が必要となる。換言すれば、政府の提供するさまざまな自由化政策とそれらを円滑に実施するための制度によってビジネス環境を向上させていくことが、エジプト政府のめざす（EU との経済統合を通じた）投資と貿易の活性化に直結するのである。

#### [注]

- (1) EU の中東和平プロセスへの政策・支援内容については以下の EU のウェブサイト参照。[http://ec.europa.eu/comm/external\\_relations/mepp/index.htm](http://ec.europa.eu/comm/external_relations/mepp/index.htm)
- (2) 連合協定発効後、EU は MENA 産工業製品に対する関税・輸入枠を即時撤廃（農水産・食品は個別協議）、MENA 側は EU 工業製品に対し最長 12 年の移行期間を経て関税を撤廃していく予定としている。とくに MENA 諸国の原産地規則や知的財産権の基準明確化、市場経済体制の発展、社会経済構造の近代化、技術移転の促進の 4 点に配慮しながら段階的に関税・非関税障壁の撤廃を行うとしている。
- (3) バルセロナプロセスを含む EU の対 MENA 政策については下記の EU のウェブサイト参照。[http://ec.europa.eu/comm/external\\_relations/euromed/index.htm](http://ec.europa.eu/comm/external_relations/euromed/index.htm)
- (4) ENP については下記 EU のウェブサイト参照。[http://ec.europa.eu/world/enp/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/world/enp/index_en.htm)